

令和 7 年度 桜川市職員採用試験 募集要項

(令和 8 年 4 月 1 日付採用予定)

1 試験区分・採用予定人数及び年齢要件等

試験区分	採用予定人数	年齢要件及び受験資格
一般事務 【大卒程度・後期】	若干名	平成 7 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた方
土木	若干名	昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、 <u>次のいずれかの要件に該当する方</u> ①令和 8 年 3 月末日において、地方公共団体、民間企業等において土木工事の設計・施行等業務の職務経験が通算 5 年以上ある方※ ¹ ②学校教育法による大学院、大学、短大、高専など※ ² のうち、土木に関する専門課程を納め卒業、又は令和 8 年 3 月に卒業見込みの方
建築	若干名	昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、 <u>次のいずれかの要件に該当する方</u> ①令和 8 年 3 月末日において、地方公共団体、民間企業等において建築工事の設計・施行等業務の職務経験が通算 5 年以上ある方※ ¹ ②学校教育法による大学院、大学、短大、高専など※ ² のうち、建築に関する専門課程を納め卒業、又は令和 8 年 3 月に卒業見込みの方

【注意事項】

※1 試験区分の土木、建築のうち職務経験による受験資格該当者については、最終合格時において、職務経験期間の確認のため、職務経歴証明書を提出していただきます。証明書が提出できない場合、及び証明書を確認した結果、職務経験が受験資格を満たしていない場合には合格が取り消されます。

※2 「高専など」とは、「学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が 2 年以上あり、課程修了時に専門士の称号が付与されるもの、又は修業年限が 5 年以上とされる高度専門学校」を指します。

※3 受験資格に該当する方であっても、次のいずれかに該当する方は受験できません。

ア 日本国籍を有しない方

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

ウ 本市職員として懲戒処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過していない方

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 試験内容及び日程等

区 分	試験区分	試験内容	試験日	試験会場
第一次試験	動画面接試験※1	受験者が撮影した動画による選考試験を行います。		
第二次試験	個人面接試験 (一次)	主として人物についての 評定を行います。		
第三次試験	個人面接試験 (二次)	主として人物についての 評定を行います。	令和 8 年 1 月 18 日(日)	桜川市生涯学習セ ンターさくらす (桜川市東桜川一丁 目 21 番 1 号)
	集団討論 (一般事務のみ)	主として集団における人 物、社会性及び知識など について討論による試験 を行います。		

※1 職員採用試験申込時に、1 分程度の志望動機及び自己 PR 動画を添付していただき、動画内容をもとに第一次試験の選考を行います。

※2 第一次試験合格者については、第二次試験実施前に WEB による基礎能力検査及び適性検査を受けさせていただきます。本検査については、第二次試験以降の面接評定の参考にするものであり、選考結果に影響するものではありません。

※3 その他、第一次試験合格者については、第二次試験実施前に「面接カード」「最終学歴の成績証明書」の提出を求めます。

3 合否の発表(予定)

区 分	発 表 時 期	方 法
第 1 次試験	令和 7 年 11 月下旬	採用管理システムによる通知及び 市ホームページへの掲載
第 2 次試験	令和 7 年 12 月下旬	
第 3 次試験	令和 8 年 1 月下旬	

※ 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は補欠合格者名簿に登録され、欠員等が生じた場合にのみ必要に応じて成績順に採用を決定します。補欠合格者名簿は原則として令和 8 年 3 月 31 日まで有効ですが、名簿登録者が採用になるとは限りません。

4 試験結果の開示

試験結果について、口頭により以下のとおり開示します。

ア 開示を請求できる者 受験者本人のみ

イ 開示内容 試験得点・受験者数・合格最低点・倍率

ウ 開示期間 合格発表の日から1ヶ月間(平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

エ 開示場所 桜川市役所(大和庁舎) 市長公室 職員課

※ 開示を希望する場合は、顔写真入りの身分証明書を持参のうえ、職員課へ直接お越しください。

7 給 与

給与は、職員の給与に関する条例規則に基づき支給されますが、例えば学校卒業直後に採用された場合は、次のとおりになります。(令和7年4月現在、地域手当含む)

学 歴	大 学 卒	短 大	高 校
給料(基本給)月額	224,400 円	208,488 円	191,760 円

※このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。

8 受験申込方法

- (1) 受験申込は、インターネットによる受付のみとなります。桜川市ホームページ又は右側の QR コードからパブリックコネクトにアクセスし、申込をしてください。

【パブリックコネクト URL】

<https://public-connect.jp/employer/20362>

↓ 受験申込ページはこちら ↓



- (2) 受験申込期間 令和7年11月1日(土) ~ 令和7年11月16日(日)

※申込期間が短くなっておりますのでご注意ください。

- (3) 試験に関する連絡事項については、パブリックコネクトのメッセージ機能を使用してご連絡します。

メールにより通知がありますのでご確認ください。申込を行いますと必ずメールが届きますので、万が一届いていない場合はご連絡ください。

- (4) 問合せ先 桜川市市長公室職員課

〒309-1293 茨城県桜川市羽田 1023 TEL:0296-58-5111 (内線 1212)

E-MAIL:syokuin_s@city.sakuragawa.lg.jp